

監査報告書

学校法人 天王寺学館
理事長 富永 桂多 殿

作成日 令和2年5月28日

監事 早原 琢朗

監事 伊藤 義麿

1. 監査の方法の概要

私は、私立学校法第37条第4項の規定に基づき、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度における法人の財産の状況及び理事の業務の執行状況を監査するため、理事会及び評議員会に出席するほか、理事及び担当職員より業務の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 業務報告は、法令及び寄附行為に従い、法人の運営状況を正しく表示しているものと認めます。
- (2) 財産目録は、法令及び寄附行為に従い、法人の財産状況を正しく表示しており指摘すべき事項は認められません。
- (3) 理事の業務執行に関しては、法令及び寄附行為に違反する顕著な事案は認められず、適正かつ妥当と認めます。

以上